

## 八千代市産業振興審議会 会議録

- 1 会議名 令和3年度第1回八千代市産業振興審議会
- 2 日時 令和3年7月15日(木) 15時00分から16時26分まで
- 3 場所 八千代市市役所 別館2階 第1・第2会議室
- 4 議題 (1) 副会長の選出について  
(2) その他
- 5 出席者 **【委員】** 八千代商工会議所副会頭 飯田明彦  
八千代商工会議所専務理事 田中宏行  
八千代市商店会連合会監事 保野英男  
八千代市農業協同組合参事 小澤俊昌  
八千代市園芸協会長 山崎浩一  
八千代市畜産協会長 高橋秀行  
秀明大学観光ビジネス学部長・教授 市川友英  
市 民 委 員 鈴木道範  
  
**【事務局】** 経済環境部長 大澤利和  
商工観光課長 春田泰宏  
農政課長 余田慎也  
観光推進室主査 齋藤岳洋  
農政課主査 三橋 朗  
商工観光課主査 蛭間 寛  
商工観光課主査 佐藤裕次  
商工観光課主事 黒澤雄大
- 6 公開又は非公開の別 公開
- 7 傍聴人 1名(定員3名)

## 事務局（司会：佐藤主査）

では、定刻となりましたので、これより、八千代市産業振興審議会を開催いたします。私、本日、司会を務めさせていただきます、商工観光課の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

まず、最初にお断りさせていただきますが、この審議会は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定によりまして、公開の会議となっております。事前に会議の日程等を公表し、傍聴することができることになっております。

また、会議資料、会議録等についても公開の対象となるため、録音させていただきますので、ご了承の程お願いいたします。

なお、本日1名の傍聴者がお見えになっております。傍聴される方は傍聴証裏面の記載事項を守り、傍聴されるようお願いいたします。

次に、本日の出席委員は8名であります。八千代市産業振興審議会規則第4条の規定によりまして、半数以上の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立となります。

では、会議に先立ちまして市長よりご挨拶申し上げます。

## 服部市長

皆さんこんにちは。

本日は産業振興審議会にご参加をいただきまして誠にありがとうございます。

本審議会は、八千代市産業振興基本条例に基づき、設置されたものでございまして、本市の農業、商業、工業、観光等々で各分野の有識者の皆さんに委員をしていただいております関係から、昨年度は、本市の持続的な農業振興を進めていくための指針であります、八千代市農業振興計画策定のために、本審議会の皆さんに諮問をさせていただいて、答申をいただいたところでございます。

今回は、八千代市産業連携ビジョン、八千代市観光振興計画の策定をする年度となっておりますことから、今回も皆様方にお知恵を拝借して、よりよい案、そして産業連携ビジョン骨子案の中にもありますように、八千代市に即したものとなるように、皆さんのご意見をいただければというふうに思います。

委員の皆様には、各種ビジョンや計画策定の際に、各産業域の垣根を越えていろいろご審議をいただくわけでございますけども、皆様の闊達な議論を経て、実りある結論を導き出せるよう、よろしくお願いいたしますを申し上げて、市長としての挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

## 事務局（佐藤主査）

ありがとうございました。公務により市長はここで退席をさせていただきます。

続きまして、配布いたしました資料の確認をお願いいたします。

① 次第（片面で1枚）

② 席次表（片面で1枚）

その他資料が五つあります。

資料1 八千代市産業振興審議会委員名簿、

資料2 八千代市産業振興基本条例、

資料3 八千代市産業振興審議会規則、

資料4 八千代市産業連携ビジョン骨子案、

資料5 産業連携に関するアンケート調査報告書、

その他、クリアファイルに入りましたチラシが3種類ございます。

一つ目、ココシルやちよのリーフレット。こちらは今年の3月にリニューアルしたリーフレットになります。

二つ目、道の駅八千代かわら版 2021夏。

三つ目は、夏のフォトコン2021。こちらは八千代市観光協会が現在行っているフォトコンテストのリーフレットになります。

不足はございませんでしょうか。

続きまして、皆様の机にございますマイクシステムについてご説明いたします。このシルバーのボタンを押しますと、マイクの先が赤く光りますので、そのままお話しください。話し終わりましたら、再度ボタン押す必要はありません。次にお話しする方が、同じようにシルバーのボタンを押しますと、前にお話した方のマイクの赤い光は消えます。これは議事録を作成するためのマイクとなっておりますので、発言する際には必ずボタンを押していただきますようお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、発言の際はマスクを着用したままをお願いいたします。皆様のご協力をお願いいたします。

事務局からは以上になります。

## 飯田会長

はい。ありがとうございます。

続きまして次第に入ります前に、事務局から職員の紹介がありますのでよろしく申し上げます。

## 事務局（佐藤主査、括弧内は各事務局職員）

本日は、今年度初めての審議会になりますことから、事務局のご紹介をさせていただきます。

経済環境部長の大澤でございます。（大澤です。よろしく申し上げます。）

商工観光課長の春田でございます。（春田です。よろしく申し上げます。）

農政課長の余田でございます。(余田でございます。よろしくお願いたします。)  
商工観光課，蛭間主査でございます。(蛭間です。よろしくお願いたします。)  
観光推進室，斎藤主査でございます。(斎藤です。よろしくお願いたします。)  
農政課，三橋主査でございます。(三橋と申します。よろしくお願いたします。)

商工観光課，黒澤主事でございます。(黒澤と申します。よろしくお願いたします。)

事務局の紹介は以上になります。

### 飯田会長

はい，ありがとうございます。

それでは次第に従いまして進行したいと思います。

次第3，委員の変更について，事務局から説明をお願いいたします。

### 事務局（佐藤主査）

事務局から委員の変更についてご報告いたします。

当審議会の副会長である土井智様から，八千代市園芸協会の役員変更に伴う辞任届が提出されたことに伴い，新たに山崎浩一様が審議会委員に委嘱されましたことをご報告いたします。事務局からは以上になります。

### 飯田会長

はい。ありがとうございます。

それでは恐縮ですが，新委員である山崎様から一言ごあいさつをお願いできますでしょうか。

よろしくお願いたします。どうぞ。

### 山崎委員

はい。初めまして山崎と申します。

今年の4月に園芸協会の改選がありまして，私は梨業組合から出ておりますけれども，梨組合の会長ということで，前回は野菜で土井さんが組合長でしたが今回は梨業の方から，2年間お世話になります。よろしくお願いたします。

### 飯田会長

はい，ありがとうございました。よろしく願います。

それでは議題に移らせていただきます。

議題1，副会長の選任について事務局から説明をお願いいたします。

### 事務局（佐藤主査）

本日配付いたしました資料3，八千代市産業振興審議会規則第三条第1項の規定により，副会長は委員の互選により定めることとなっており，その職務といたしましては，「会長を補佐し，会長に事故がある時，または，会長が欠けたときは，その職務を代理する。」となっております。事務局からの説明は以上になります。

### 飯田会長

はい。ありがとうございます。

それでは，どなたかご推薦をいただけませんかでしょうか。

ご推薦のある方お願いします。

はい。市川委員どうぞ。

### 市川委員

私の方から，八千代市畜産協会の協会長でいらっしゃいます高橋秀行さんを副会長に推薦したいと思います。以上です。

### 飯田会長

はい，ありがとうございます。

ただいま市川委員より，高橋委員の推薦がありましたが，皆様いかがでしょうか。（異議なしの声あり）

よろしいですか。はい。ありがとうございます。

それでは，高橋委員いかがでしょうか。

### 高橋委員

通例ですと園芸協会の会長さんが副委員長となっておりますけれども，今回山崎さんが新たに委員となられましたので，畜産協会でも，長くやっております私が微力ではございますけれども務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

### 飯田会長

はい，ありがとうございます。

それでは，本審議会の副会長は高橋委員に決定いたしましたので，よろしく申し上げます。本来ならこの次でご挨拶いただくところですが，今のご挨拶でよろしいですか。はい。ありがとうございます。

続きまして，次第5 報告，市の産業振興について事務局から説明をお願いい

たします。

### 事務局（蛭間主査）

それでは私が商工のご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

商工観光課から各産業に関わる取り組みとして、産業連携ビジョンについてのご説明をいたします。産業連携ビジョンにつきましては、八千代市産業連携ビジョン策定基本方針に基づき、今年度中に策定をするものでございます。

まず、今年度は、八千代市産業連携ビジョン策定のデータ収集を目的に、産業に関わる団体や事業者等に対してアンケートを実施いたしました。

結果につきましては、資料5「産業連携に関するアンケート調査報告書」として、皆様に配布をさせていただきました。

アンケートの実施につきましては、八千代市農業協同組合や八千代商工会議所のご協力のもと、各団体に属する部会のほか、組合法人や大型店舗、商店街等、幅広く意見を伺うことができ、産業連携の取り組みに対する意見や考え方について知ることができました。

それでは、資料5をご覧くださいながら、アンケート結果の主なものについて説明をさせていただきます。

1枚目を開いていただきまして、問4からご覧になっていただきたいと思います。問4の農業、商業、工業、観光といった、「産業の連携について」の質問に対して、「興味がある、取り組んでみたい、取り組んでいる」を合わせると、48%であり、「多少興味がある」を合わせると、78%と、多くの事業者が産業連携に興味があるという結果となり、新しい取り組みである産業連携に対して、大きな関心が持たれていることがわかりました。

次のページの問8では、「産業の連携を図る会合等が設けられた場合、参加されますか。」の質問に対して、時間があえば参加したいが48%、参加したいが23%であり、合わせて71%の団体や事業者の方々から、積極的な参加の意思を示していただきました。

続きまして、問12では、「産業の連携で、地域産業資源の活用が見込めるもの」の質問に対して、市内の農畜産物が見込めるとした回答が29%、祭りなどのイベントを見込めるとした回答が25%、商店街や道の駅等の既存施設を見込めるとした回答が24%というように、産業連携の活用が見込める素材が具体的に示され、今後の産業連携をしていく上での方向性もある程度知ることができましたことから、「八千代市産業連携ビジョン骨子案」を作成いたしました。

それでは資料4、「産業連携ビジョンの骨子案」をご覧ください。

「農商工観の連携により相乗効果を得る」を目標に掲げ、目標実現のために、5本の施策の柱を基本の目標として進めて参ります。

各柱の説明をいたしますと、  
一つ目に、産業間のコミュニケーションの活性化、  
二つ目に、地域産業資源の活用、  
三つ目に、既存施設等の活用、  
四つ目に、後継者対策、  
そして五つ目に、各種支援制度の活用、  
を上げ、柱ごとに具体的な施策を記載することにより、具体的な方向性を示しております。

今後はこの骨子案をもとに、八千代市産業連携ビジョン（素案）を策定し、本審議会に諮問を図る予定であります。商工観光課からの説明は以上になります。

#### **飯田会長**

はい。ありがとうございます。ただいまの説明につきまして何かご質問等、皆様いかがでしょうか。

質問してもいいですか。このアンケート調査はどのぐらいの数集まりましたか。

#### **事務局（佐藤主査）**

私の方から回答させていただきます。

農業、商工業、観光の部分につきまして52の組合や団体、組織から回答をいただきました。

#### **飯田会長**

ありがとうございます。対象は市内全体の工業、商業等の団体ほぼ全部ということでしょうか。

#### **事務局（佐藤主査）**

はい。農協や、会議所にご協力いただきまして、農業・商業・工業・観光と幅広くご意見を伺うことができました。

#### **飯田会長**

他に何かご質問ご意見等ありますでしょうか。どうぞ、鈴木委員。

#### **鈴木委員**

鈴木です。基本的な質問になってしまって恐縮ですが、いわゆるその産業連携ビジョンの名称で、普通は先日の農業振興計画同様、各計画なりビジョン

で推進体制があつて、その中の方策として、連携があると思いますが、その中で、改めてこういった連携のビジョンを作られた背景を聞いていなかったものですから、連携ビジョンの位置付けや作ろうとされた背景を改めて、ご説明をいただければ幸いです。

#### **飯田会長**

はい。ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

#### **事務局（佐藤主査）**

平成23年度に策定しました八千代市第3次産業振興ビジョンという各産業をまとめたものがございまして、その後状況が変わって参りまして、昨年こちらの審議会に諮問させていただきました農業振興計画のほか、観光の方も、今計画の策定しており、商工業につきましても今後策定する予定ではありますけれども、それぞれが計画を進めておりますので、細かい進捗につきましては、各計画で定めて、管理していく予定であります。

その様な中、共通の部分で産業の連携という部門を、クローズアップしまして、連携を取っていこうということになりビジョンの策定に至りました。

#### **鈴木委員**

わかりました。ありがとうございます。

#### **飯田会長**

他に何かご質問ご意見等ありますでしょうか。

今すぐ質問するのはなかなか難しいかもしれませんが。

後日この内容について質問する機会は、ありますか。

#### **事務局（佐藤主査）**

後日でも結構ですので、ご意見等がありましたら、商工観光課までお知らせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

#### **飯田会長**

ありがとうございます。今日お持ち帰りの上、目を通していただいて何か疑問点等ございましたら気兼ねなく、商工観光課の方に質問していただければと思いますのでお願いいたします。

この件につきましての質疑についてはこれで打ち切らせていただきます。

続きまして農業と観光の説明に移ります。

### 事務局（齋藤主査）

観光推進室の齋藤と申します。本市の観光振興事業の取り組み状況につきまして、座って説明をさせていただきます。

現在、本市の観光振興の基本となる方針を定め、観光振興計画を策定するため、企業や農業等の各関係者と観光分野に属する団体から参加者を募り、ワークショップの開催を行い、観光振興懇談会において幅広いご意見を伺いながら、令和3年度内の策定に向け進めています。

計画の策定スケジュールといたしましては、第2回本審議会で基本方針を、第3回本審議会で、観光振興計画を審議していただく予定としております。

次に、市の三大祭りである「八千代ふるさと親子祭」、「八千代どーんと祭」及び「源右衛門祭」につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、今年度に限り、秋頃に三つの祭りの合同開催を目指し、実行委員会で検討しているところです。

以上簡単ではございますが、観光推進室の説明とさせていただきます。

### 飯田会長

ありがとうございました。続きまして、農業の説明をお願いします。

### 事務局（余田農政課長）

農政課長の余田でございます。私の方から着座にて説明させていただきます。農業分野の取り組み事業についてご報告申し上げます。

まず農政課の予算規模についてご説明させていただきます。

農政課予算規模でございますけども、約1億4,600万円となっております。

その内、道の駅やちよの管理費、そして基盤整備及び印旛沼開発施設改築に伴う負担金などを合わせると義務的経費が約1億900万円。

これは農政課の予算のうちの75%を占める形となっております、残りの3,700万円、これが25%になりますが、これが農業振興事業、園芸農産振興事業、畜産振興事業、農業農村振興事業となっております。

この残りの25%の3,700万円のうち、事務的経費等除いた約3,000万円が、補助金として農業従事者の皆様等に支援しているものでございます。

補助金の内容といたしましては、農業次世代人材投資に関するもの、それから農業近代化資金利子補給に関するもの、それから植物防疫事業に関するもの、飼料用米等拡大支援事業に関するもの、園芸農産物産地生産力強化支援事業に関するもの、畜産環境保全事業に関するもの、家畜防疫事業に関するもの、あと多面的機能発揮促進事業に関するものに支援を行っているものでございます。

それでは具体的にどんな事業を行っているかでございます。まず令和2年度

から引き続きですけれども、農業振興計画についてご説明させていただきます。

平成14年度に八千代市農業振興計画を策定し、農業施策の推進を図って参りましたが、社会情勢の変化により、生活環境の悪化や担い手の不足、耕作放棄地の拡大などという問題は深刻化してきており、それらの課題に的確に対応した新たな農業振興計画の策定が必要になりました。

こうした情勢を踏まえまして同計画を見直し、本市の持続的な農業振興を進めていくための指針として、令和2年度末に産業振興審議会に諮問し、「第2次農業振興計画」を策定したところでございます。

本計画は「農業所得の向上」、それから「農業を担う多様な人材の確保育成」、  
「農地の整備と担い手の集積」という3つの方針を実行するため、施策を進めて参るものでございます。

方針ごとの重点的な施策につきまして、「農業所得の向上」については、「地産地消の拡大を含めた生産供給力の向上」、及び「八千代ふるさとステーション及び八千代農業交流センターのブラッシュアップ」を、「農業を担う多様な人材の確保育成」については、「新規就農者の確保、育成」、及び「中心となる経営体の経営の拡大」を、「農地の整備と、担い手の集積」については、「耕作放棄地の増加の抑制」及び「担い手への農地の集積」を重点的な施策に掲げてございます。

なお本計画の策定に伴いまして、各施策に対します取り組みスケジュールや指標等を示したアクションプランにつきましては、前回ご説明させていただきました通り、本年度令和3年度中に策定する予定でございます。

それから、新しい話題といたしまして道の駅について、国土交通省より「道の駅やちよ」を、令和3年6月11日に「防災道の駅」として選定したと発表がございました。防災道の駅につきましては、全国の道の駅から39ヶ所が選定されておりまして、防災機能の整備や強化を図り、広域的な防災拠点としての役割を担っていくものでございます。

道の駅やちよの場合は、県内の特に千葉県の北西部を中心とした広域防災拠点としての役割を担うものであり、さらには首都東京で大規模災害が発生した場合は、首都に対して東側から湾岸地域ですとか、東葛地域への災害活動の拠点となることも想定されている状況でございます。

整備に当たりましては国の補助金を活用していくわけですが、災害時だけでなく、平時においても活用ができるよう施設整備を行いまして、道の駅やちよをさらに磨きをかけ、集客できるような施設とするべく、国土交通省と協議していきたいと考えております。

作業に関しましては農政課を含めまして、危機管理課、千葉国道事務所と協議し整備していく予定としております。

次に、基盤整備事業についてご説明させていただきます。

水田再基盤整備につきまして、桑納川地区の35.6ヘクタールにおいて、令和2年11月20日に県営土地改良事業として国の採択を受け、事業を進めております。これは、農地の効率化や生産コストの低減などを目的に、圃場の大区画化、汎用化を図る事業でございまして、市では地元改良区の事業推進委員会が行う同意徴収や書類作成関係機関との調整への支援を行って参りました。

全体事業費は8億7千万円でございまして、八千代市の負担は8千7百万円となっております。

事業期間としては令和2年度から令和7年度を予定し、昨年度から地区界測量を行っているところでございます。

現在の事業費進捗率は案分しますと10.2%の進捗率となっております。

引き続き円滑な事業推進のため、千葉県や地元推進委員会等と連絡調整を行い、各種支援等を行って参りたいと考えております。

それから最後になりますが、人農地プランについてです。

人農地プランとは、農業者の高齢化や後継者不足、遊休農地の増加といった様々な「人と農地の問題」を解決するために作成するものでございまして、地域の農地や担い手等の実情を把握し、5年から10年先の将来像を描くことで、遊休農地の発生を抑制し、地域農業を継承していくための「地域農業の未来設計図」となるものでございます。

農業者が地域単位で話し合い、共通の問題意識とその解決策を共有し、今後の地域農業を継続していく上で重要であることから、プランの取りまとめ役として、関係機関や団体との連携及び協力体制を整え、農業委員会とともに支援を行っております。

現在、尾崎地区、島田地区、麦丸地区、米本地区でアンケート結果や地図を用いたの話し合いが進められております。

しかしながら、昨今のコロナ禍で3つの密を回避しながら話し合いを行うのがなかなか難しい状況でございまして、多人数で集まっての話し合いが開催できない状況でございます。コロナ禍での進め方について検討しながら、地域の方の負担が少なく、効率的な話し合いを模索していきたいと思っております。

以上、農政課で取り組んでおります主な農業の取り組み状況でございます。

## 飯田会長

はい。ありがとうございます。それでは、ご説明がありました観光推進室と農政課の説明について何かご質問ご意見等ありますでしょうか。

市川委員どうぞ

## 市川委員

市川です。よろしく申し上げます。

先ほど農政課から、道の駅の防災拠点化ということで、有事と平時におけるという話がありましたけども、平時の取り組みとして、観光的な観点もぜひ考えていただきたいなというふうに思っています。

観光資源などのブラッシュアップ等を是非図っていただきまして、このチャンスに、国からの予算があるのであれば、そういった観点も強化していただきたいと思っています。以上です。

#### 事務局（余田課長）

基本的には防災強化ということですが、平時にも活用できるような形で道の駅機能をアップするように頑張っていきたいと考えております。

#### 飯田会長

はい。ありがとうございます。よろしいですか。はい。

他何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

#### 保野委員

保野と申します。

道の駅をいつも利用させていただいていて、気になることがありますので、発言させてもらいたいと思います。

いろんな道の駅を巡っていくと、みんな綺麗に飾ってありますが、八千代は並べているだけで、見た感じがあまりよろしくないの、テーブルの上に綺麗に載せて、飾って、活性化を計った方がいい気がしますが、いかがでしょうか。

#### 飯田会長

はい。ありがとうございます。

農政課どうぞ。

#### 事務局（余田課長）

それにつきましては、指定管理者並びにテナントにご意見がありましたことを伝えて、よりよい方向になるように、頑張っていきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

#### 飯田会長

はい。ありがとうございます。

1 消費者 1 市民の大事なご意見だと思っていますのでよろしく申し上げます。

それでは続きまして田中委員。

### 田中委員

先ほどの防災拠点で道の駅が選定されたということですのでけれども、千葉県で唯一ということで、全国で39ヶ所ですか。これは八千代にとっては非常にチャンスだと思います。先ほど市川先生がお話になりましたように、観光的な視点を入れて、サイクリングロードの整備とか、印旛沼の船着場とかそういったものを整備するとか、国が中心だと思いますが、県と一緒に、市がこの計画を、防災だけでなく、観光を含めたブラッシュアップをぜひお願いしたいと思います。以上です。

### 飯田会長

はい。ありがとうございます。  
農政課どうぞ。

### 事務局（余田課長）

サイクリングロードと船着場ですが、サイクリングロードに関しましては公園緑地課、それから、船着場に関しましては、現在、かわまちづくり事業ということで、やはり公園緑地課が所管しております、ご意見があったことにつきましては、公園緑地課に伝えていきたいと思います。

一方で道の駅の活性化を図るためには整備の検討は必要かなというふうに考えておりますので、千葉国道事務所にも意見がありましたということをお伝えします。

### 飯田会長

田中委員、よろしいですか。はい。  
他に何かご意見ご質問ありますでしょうか。はい。どうぞ鈴木委員。

### 鈴木委員

防災拠点の具体的なイメージがよくわからないのですが、おそらくそれだけ広域の防災拠点になると物資のストックとか、それをいかに効率的に必要なところに配送するとか、そういった広域のネットワークは非常に重要になると思います。

そういう性格の防災拠点ではないかもしれませんが、実際に物流を伴う広域拠点であれば、例えばトラック事業者とか、いろんなどころの協力が必要だと思うので、まず防災拠点のイメージ、内容をちょっと教えていただいて、もしそう

であれば、そういう広域ネットワークが重要だと思い発言をさせていただきました。以上です。

#### 飯田会長

はい、ありがとうございます。  
農政課お願いします。

#### 事務局（余田課長）

まず今回の道の駅やちよが、防災道の駅として選ばれた理由の一つに、緊急避難道路でございます国道 16 号、直轄国道に面しているということで、非常に交通の便がいい道路に直接面していること、道の駅自体が国道の一部と、それから、市が持っている道の駅の用地と多少重複するところがありまして、これを一体型道の駅というのですが、そういうところも評価されたようでございます。

また、都心に比較的近いというところで、都心等で何か大きな災害が起こった場合でも 30 キロ圏内で都心から、東側から応援が行ける、物資を運べるのが選ばれた内容と聞いております。それから防災道の駅の具体的にどういったものを整備するかということに関しますと、例えば備蓄等、それから、発電機等の整備に関しましては、千葉国道事務所と危機管理課で、どういったものがあれば、その広域活動拠点としてやっていけるかというところはそちらの方で検討いただくような形になっておりまして、農政課の方では検討はできない状況でございます。

しかしながら、先ほども皆様からご質問がありましたように、道の駅を単純に防災拠点として、認定するのではなく、それに乗じて道の駅を活性化させるための整備等に国の予算を要望していくことは農政課としてやっていきたいと考えております。

#### 飯田会長

はい、ありがとうございます。他何かご意見ご質問ありますでしょうか。

道の駅については千葉日報で記事が出ていて、国が耐震化だとか訓練の実施について、資金の支援をしてくれるということで、今後、こういった訓練の実施に伴ってウィークポイントが大分表れてくると思いますので、その積み重ねで防災拠点になっていくと期待しておりますのでよろしくお願いします。

他に何かご意見ご質問があれば。次に移ってもいいですか。

それでは続きまして次第 6 その他に移ります

去年から今年にかけて緊急事態宣言が 2 回発令されて、本市ではその後、まん延防止等重点措置区域に指定され、飲食店などアルコールの提供や、営業時間の

短縮など協力要請が長期にわたって続いておりまして、飲食店だけにとどまらず、経済全体に大きな影響を及ぼしています。

つきましては、各産業の代表である委員の皆様から、コロナ禍における産業の現状について、そして市民委員からは、市民の目線から見た産業についてのご意見を賜りたいと思います。それでは、順番で田中委員、よろしいですか。

## 田中委員

それでは、コロナ禍における各産業の状況ということで、会議所では今年の1月に、新型コロナウイルスにおける経営状況アンケートをやらせていただきました。

会議所の会員2,144社を対象にお願いしたところ、その中で、703社ぐらいの回答を得ることができました。

1月なのでその時期よりは今は変わっているかもしれませんが、その時点ではコロナの影響が非常に出てきているというのが81%、565社。出ていないが12%ぐらいありました。今後影響が出るのが7%で46社でございました。

どの様なところに影響を受けているかというところ、やはり「売上げの減少」で、約89%、「感染防止対策のコストが増加」したというのが36%、それからやはり「資金繰りが悪化した」が28%ございました。

色々な支援策がありましたが、利用した支援策としてはやはり「持続化給付金」の活用が非常に良かったということです。こちら82%ほどございました。件数的には406件ほどございます。それから「家賃支援の給付金」で31%、155件ほどございます。「雇用調整助成金」が24%、121件あったということです。

それから融資の関係では、日本政策金融公庫の金融支援で27%、民間金融機関から23%で、両方合わすと、50%以上が融資を利用し、何とか切り抜けたということでございます。

それから、労務面での取り組みを見ますと、「会議とか打ち合わせのオンライン化」が24%、「テレワーク」が15%、「時差出勤」が12%と、非対面に対する取り組みを結構企業がやったということでございます。

ただその中で、「従業員の解雇まで行った」、「考えている」、「今後予定している」が3%ほど、23社ほどあったということです。

それから、業種別に影響を一番受けたのはやはり「飲食業」で、98%が影響を受けたと。今は本当に100%受けていると思いますけれども。

それから「理美容業」も影響を非常に受けたということで96%、お客さんが来るのが少なくなったということだと思います。

「卸売業」についても92%ということです。

比較的影響が少なかった業種は「建設業」で、影響を受けたのは62%で、他

の業種から比べると、少ないということです。ただ、建設業も「これから影響を受ける」に約18%が該当していますので、両方足すと80%くらいになるというところがございます。

あと、従業員数と売上会社の関係を見ると、従業員が少ないほど売上減少の影響を受けているという状況があります。売り上げが減少した事業者は、やはり国の持続化給付金等を活用したのが、82%ということで非常に高い結果を得ております。

相談についてはやはり会議所に相談したのが結構多かったとのことです。

飲食店について、具体的に申しますと、時短の営業とアルコールの提供禁止で売り上げがほとんど半分以下に、或いは全く営業もできなかったというお店もがございます。特に宴会とかをやっているお店については全く売り上げがないという状況でございます。

まん延防止重点措置について、今日、熊谷知事が会見で八千代市と鎌ヶ谷市で来週の19日から8月22日までまた延長を考えていると発表がございましたので、かなり影響受ける気はします。

従業員の給料や家賃を持続化給付金で賄ってきているという実態です。

ただ、色々な業態、従業員を何人抱えているか、業種によって差がございます。家族でやっているような飲食店については12月23日から、今度また8月22日までの給付金を受けるとなると、約1,000万の給付金が出ます。

一方、従業員をいっぱい抱えて家賃が高いところは、とてもそれでは賄いきれないというようなところが出ています。一旦は給付金で何とか回していますけれども、今後、お客さんが帰ってくるのか、中には今後のことを考えると、廃業を考えているという事業者が出てきております。パートを絞ったり解雇したりといった形でやっている状況です。

あと、建設関係については、先ほど言いましたようにそれほど仕事は減っていないということで、人手不足とのこと。あと、人手不足の業界としては警備業と運送業で、若手が入ってこずに技術者が少ないということです。

この間、ハローワーク船橋で会議がありましたが、有効求人倍率については、船橋管内は5月が0.57ということですが、建設は4.79、介護は3倍ということで非常に人が足りない状況だそうです。

飲食は0.5倍で、調理と接客等については有効求人倍率が相当悪くなっているという状況でございます。

また最近では、一時支援金がこの受付が3月の8日から6月10日までありましたが、会議所で233件ほどを受付けております。

また6月16日から始まりました月次支援金の申し込みも受付が始まっております。こちら6月から21件ほど受付けております。緊急事態宣言やまん

延防止や不要不急の外出，移動等の自粛により売上げが 50%以上減少した中小法人，それから個人事業主に対して，一時支援金を給付するというような制度で  
ございます。これについて，会議所は認定の機関になっていますので，認定の相  
談がかなりきているというところでございます。私の方は以上です。

#### 飯田会長

はい。ありがとうございます。

今の田中委員からの現状報告につきまして何かご質問等あれば。

商工会議所の立場として，報告いただきましたので，忌憚なくご質問いただければと思います。

#### 市川委員

市内の観光業者，バス会社とか，そういったところ何か情報がございますか。

#### 田中委員

バス会社について，特に観光をメインにしている観光バス会社については，ほとんど引き合いがないという状況です。

従業員をどうするかという問題もありますし，バスをずっと抱えているという問題もございまして，かなり厳しい状況が続いている状況です。

従業員が場合によっては，給付金の関係の事務の方に出向するとか，そういったことで，何とか雇用を維持しているということを知っています。

まだ当面コロナが続くと思われ非常に厳しい状況で，特に学校関係の修学旅行がほとんど中止，延期で見通しが立たない状況でございます。以上です。

#### 飯田会長

はい。ありがとうございました。

よろしいですか。はい。他に何かありますでしょうか。

それでは続きまして商店街連合会保野さんお願いいたします。

#### 保野委員

保野です。コロナ禍で，商店街はいろんな業種があつて，不動産から，理容・物販販売・飲食も全部入ってしまつて，大体が先の田中委員のお話の中に集約されていますが，今回，八千代市で P a y P a y が使われまして，大規模店はなく，我々の小売業を対象にさせていただいて，かなりの影響があり，すごく良かったと思っています。

今まで，商品券を発行した事業もありましたが，あの時は全然引き合いがあり

ませんでした。今回のP a y P a yに関しては、小売店回りをしているお客さんが、かなり見受けられたような気がしますので、相当な効果があって、市の方としては、どれだけ出しているのかちょっとわかりませんが、そういう数字ももしあったら、また、今後もあるのであれば、また、お願いしたいと思います。

### 飯田会長

数字について把握はされていますか。

第3弾はこの間終わったばかりだと思いますが、予算とか、今後あり得るのかなど、どうぞお願いします。

### 事務局（蛭間主査）

今回、5月・6月に実施させていただいた第3弾に関しましては、現在集計中です。お陰様で、他の商店会関係の皆様からも良かったという声をいただいております。

今後の実施につきましては、効果の検証や、費用の問題とかいったところを検討させていただき、様々な対策に当たっていきたいというところ です。以上です。

### 飯田会長

ありがとうございます。

私ども、高津西通り商店会も何軒かP a y P a yを使っています。一軒の定食屋さんは限度額を超えてしまい、ラスト2日間はP a y P a yが使えなかったほどで、その他にも、たまたま新木戸地区なものですから、船橋の習志野台、日大前だとか坪井、習志野の実籾だとか大久保あたりの市外からわざわざ来て食事をしてくれたとすごく喜んでいました。

また、八千代中央駅付近の洋菓子屋さんには、P a y P a yを使う人の大半が、知らない人だったと言っていました。どちらからですかと聞くと、印西とか佐倉から来てくれたということですのですごく喜んでいました。

だからかなり効果があったと思います。皆、自分の店をせっかく知ってもらったので、これからは我々の力の見せどころだと言って頑張る意欲を持った商店街さん、お店もいましたので、本当に良かったと思います。個人的な印象でしたが、ありがとうございます。

この件についてあとよろしいですか。

それでは、農業協同組合小澤委員お願いいたします。

### 小澤委員

八千代市農協の小澤です。よろしく申し上げます。

昨年からの、コロナ禍の影響ということで、今、皆さんからお話があった通り、外食関係、それから飲食店関係は、大変打撃を受けている状況で、農産物に関しても、かなり需要が大きく減ってきているという形で価格の面でも下がってきています。

お米の関係につきましても、昨年から外食が減ることで、なかなか需要が上がっていかないことで、今年の米価についても懸念があると考えられます。

また、八千代市農協ということで、市内の住民の方に農産物を届けるPRで、直売所関係のイベントも、昨年から中止しているのも、なかなか農産物の拡販、PRが厳しい状況があるので、ご承知の方もいらっしゃると思いますが、現在、直売所をリニューアルしているところで、農業につきましましては地産地消ということで、対応をしていければというところなんです。

八千代の農業も、今のところ生産は横ばい状況で、大きく減ってはいないのですが、コロナと直接関係はないですけれども、高齢化と人手不足は、今後大きな課題になってくると考えております。簡単ですが、以上です。

#### 飯田会長

はい、ありがとうございます。

それでは只今の小澤委員からの報告につきまして何かご質問ご意見等ございましたらどうぞ。

よろしいですか。それでは続きまして園芸協会山崎委員お願いいたします。

#### 山崎委員

小澤参事が言ったように、クラフトは道の駅のレジ通過者数も下がっていますし、単価の高い米が動かないのが今年の生産者にとってきつと思います。

去年の米が大分余っているのも、米価が下がるのではと皆さん心配しています。

私の専業は梨ですけれども、梨の場合は、コロナでみんな実家に帰れないから発送をお願いしますと結構頼まれるので、梨の場合、動きはそれ程悪くないです。もうすぐ収穫が始まりますが、去年は7月がずっと雨で、主力の幸水が小粒で苦しみました。その次の品種の豊水もみつ症状で中が透き通る症状が出たので、去年の梨農家はそういうことで泣きました。今年は暑くなってくれて、そろそろ梅雨明けで、豊作になってもらいたいと願っている次第です。以上です。

#### 飯田会長

はい。ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告につきましてご意見ご質問等ございますか。

よろしいですか。

私も去年、実は毎年梨を知人や恩師にお送りしていて、幸水を買に行ったら事前に予約してくれないと数がそろわないと言われてまして、酷かったですね。それで季節ずらして違う品種で送ることができました。今年は本当に豊作を願います。

ありがとうございました。続きまして畜産協会高橋委員お願いいたします。

### 高橋副会長

私どもは、酪農をやっておりますので、牛乳の関係ですと、飲食店が影響を受けている関係で、業務用のバターとか脱脂粉乳の在庫が、全国的にかなりの量が余っている影響で、乳価にも影響が出つつある状況になっております。

ただ、コロナと関係はありませんが、穀物相場が大豆にしてもトウモロコシしても上がっておりまして、今年1月から、3期連続で価格にしますとキロ単価で15円ぐらい、配合飼料の値段が上がっております。

その分乳価が上がってくればいいですけども乳価は固定で上がりませんので、かなり経営的に厳しい状況になっております。

これはコロナとは関係ないですけども、穀物が上がっています。特別にアメリカが不作であるとかではなく、ブラジルが若干不作のようでしたけれども、今、投資で、株でも大して儲からないというような形で、穀物相場に流れ、中国が大量に高い価格で、持って行ってしまうので、それにつられて相場全体が上がる状況になっているようです。その様な関係で、畜産農家は、どこも餌は値上がりしており、苦しい状況となっております。

また、八千代市は、それ程、大規模経営はないのですけれども、やっぱり外国人研修生が入ってこないの、人手がないという話も聞いています。

また、鶏に関しましては、去年の冬に千葉県で鳥インフルエンザが流行しましたので、その関係で卵の生産がいまだに落ち込んでおりまして、東北とか他の地域から卵は入っているので、何とか小売価格は今まで通りのような形になっておりますけれども、そんな状況らしいので、今までのように卵がスーパーの安売りの目玉には絶対ならないという状況のようで、回復するまでしばらくかかるようです。そんなことを聞いております。以上です。

### 飯田会長

はい。ありがとうございます。

ただいま高橋委員の状況報告につきまして何かご質問ありますでしょうか。

### 田中委員

先ほど、外国人労働者のお話がありました。技能労働者ということでしょうけれども、八千代の外国人の動向、人口を見ますと、平成28年が4,131人で、令和2年の3月時点で5,946人ということで1,800人ぐらい増えています。

一番増えているのは、中国やベトナム、最近ではネパールなどです。農業従事はなかなかできないでしょうけれども、夜中でも働くために、外国人が今までこの4～5年で来ているという状況だと思います。

技能労働者ではないでしょうけれども本当にパートとか、工業団地のコンビニの弁当を作っている会社に4～500人、従業員がいますが、そのうち正社員はわずかで、1割もいないあとはみんなパートだと。あそこは特に三勤交代でやっていますので。なかなか日本人が定着しないということで、外国人がかなりいるということを知っています。その方も今は本国に帰れないと思います。帰れないということで、そのまま残っていると。今は入るのは難しいでしょうけれども、そんな状況で、外国人の雇用の状況は、市の方でどのように把握しているのかといった資料はありますか。

#### 飯田会長

事務局の方で何か把握していることがあればお願いします。

#### 事務局（蛭間主査）

外国籍の方は色々な在留資格で、以前から日系人は長く住めるようになったということがありますが、基本的には技能実習生は正規に就業できるということになっておりますので、その技能実習生を受け入れている企業が、労働局の方に毎年雇用状況の報告書を提出するようになっておりますが、市町村の方では、会社で何人の外国人を雇われているかなどといった資料は持ち合わせておりません。

#### 飯田会長

ありがとうございます。どうぞ市川委員。

#### 市川委員

参考までにうちの大学も、留学生は非常に多いのですけれども、7割がベトナム人です。あと2割が中国人、あとネパールとかバングラデシュ、特に最近ではネパールが増えて、それまで就職内定率が大体70%ぐらいありましたが、去年はこのコロナ禍の中で、30%に激減しました。

今は、その卒業した学生がどこに行っているのかなかなかわからないのですが、もしかしたらそういうところに、一定程度行っているのかもしれないと、ベ

トナム・ネパール・中国と合致しますので、考えられるかと思います。

実はコロナ禍で、日本人もそうですが、かなり買い手市場になってきています。特に留学生はN1、日本語能力試験の一番難しいN1を持っていないとほぼ就業は難しいというふうに今は言われています。

うちの大学のレベルからいうとN1を持っている学生が、私の観光ビジネス学部で40人ぐらいいるクラスで1人か2人。あとはN2が半分ぐらいという感じなので、そういった点でも非常に厳しい状況に陥っているということです。

また、これはどうなるのかわからないですけれども、実は次年度から、中国では留学生のビザを出すのが非常に難しくなるそうです。

実は、ネパールも全く一緒に、そういった点でネパールと中国の留学生が今後激減するという懸念を大学ではしています。

また、ベトナムの、経済状況があまり良くないので、経済的な事情で日本に来られない学生が増えているということなので、我々の大学だけではないと思いますが、留学生を一定程度取っている大学は、今後かなり厳しくなってくると思っています。

ちなみに学生のほとんどがみんな日本に就職したいと手をあげます。手はあげますがなかなか需要と供給のバランスがうまくいっていないということも、一応参考意見としてお話ししたいと思います。

### 飯田会長

ありがとうございます。高橋委員、ちょっと前までは、農業研修みたいな形で外国人の方が、酪農に従事していたと思いますが今はどうですか。

### 高橋副会長

はい。使っている人は、使っていますけれども、最近になってやっぱり帰れるようになってきたので、帰ってしまうらしいです。でも、その代わりが来ないので、みんな困っているという話です。

今、ベトナムは結構事件とか問題を起こしていて、ベトナムの研修生は、現在中止になっているということも聞いています。

### 飯田会長

ありがとうございます。今のことにつきまして何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは続きまして、秀明大学観光ビジネス学部の市川委員、お願いいたします。

### 市川委員

私の方から観光についてお話をしたいと思います。

皆さんもご存知の通り相変わらず観光関連産業は非常に厳しい中で、なかなか立ち行かなくなってきたという現状です。旅行業が一番厳しいかなというふうに思います。旅行業はG o T oトラベルが今止まっている状況なので、さらに厳しい状況です。

航空業についても、当然飛行機がほとんど今飛んでおりませんので、来年の3月ぐらいまでは何とかなるという見通しですが、それ以上続くとどうなのかという感じです。

宿泊業もかなり厳しいですが、旅行業、宿泊業を、鉄道業も含め、Web管理も全部含めて一つの共通点が出てきていますが、実はこういうネガティブな状況ですが、逆に言うとピンチを何とかこの機会に、新しいビジネスにチャレンジしていこうと、或いは新しいコンテンツを出していこうというようなところは、どの業界も非常に今、スピード感を持って対応している、方策を練っているというところだと思います。

宿泊業などを考えれば、例えば通常の宿泊だけじゃなくて、体験プラン型の、例えばイチゴ狩りがついている、宿泊プランとか、そういったものが、どんどん出てくる。或いはまさにこの審議会の産業連携と合致するんですけども、その宿泊業と、その町にある施設とのコラボレーションが非常に進んでいるということで、ある意味では、自分たちの足元を見直すチャンスだったと、そんな甘いことも言っていない状況ではありますが、全体的な総論としてそんな感じです。

国内旅行については、私の主観では、当然ワクチン接種の状況とか、或いはこのデルタ株の対応とかいろいろあると思いますけれども、夏休みはちょっと苦しいと思いますが、秋の紅葉シーズンは少し間に合い始めるのではないかと思っています。

特に例のG o T oトラベルが余りにも、高額旅館とか高額ホテルに、どちらかかという厚い形になっていたのが、県ごとのG o T oトラベルとかそういった形に収斂されていくと、近場の紅葉の名所に温泉とかに行こうというようなお客様がかなり増えていくと思いますし、そのまま冬も温泉という形であれば続くと思っています。

海外については、当然皆さんもそうでしょうけども、今すぐ海外旅行をするという空気感になっていませんよね日本人は。ただ、ヨーロッパを中心にして、海外旅行に行こうという機運が高まっていて、予約が結構入っているという現状です。

日本人はどちらかというところ、こういうことに非常に逡巡する、非常に慎重に対応します。そして飛行機は当然行って帰ってくるので、行く人がいないといけな

いわけです。例えば日本からロンドンに行く人がいないと、ロンドンからこちらに帰ってこられないということで、全体的なところに日本のマーケットは少し遅れをとって行くのではないかと。

つまり、日本からの便が飛んでないのであれば、タイに行こうとか、或いは中国に行こうとか、同じアジアでそんなふうに、欧米人たちは考えるということも含めると、少し出遅れ気味になるのではないかと懸念されます。

実は世界中の旅行者にアンケートを取ると、一番今あなたが行きたい国はどこですかというのは、実は日本なのです。これはここ何年か続いていますけれども、日本は実は大人気なわけです。けれども我々のブレーキがかかっているところで、逆にビジネスチャンスを見逃しつつあるというのが現状ではないかと思っています。

本格的に、海外旅行が活性化するのは、2年後の2023年。早くてそのぐらいではないかと言われています。そういった意味でも、そんな悠長なことを言っているのかという感じはいたします。

そうは言っても、このオリンピックは無観客で大変残念ですけども、北京の冬季五輪がこの冬にあります。そしてその次には、日本が出るかわかりませんが、ワールドカップが秋にカタールで開催されるということで、世界的な交流人口の推進とか増加にかけて非常に追い風の要素はあると思っています。

いずれにしても、まずは近場の温泉とかから、皆さんも、ぜひ行っていただければと思います。私からは以上です。

## 飯田会長

はい。ありがとうございます。

それではただいまの市川委員の報告につきまして何かご意見ご質問等あれば、お願いいたします。

なかなか我々が普段耳にすることのできないデータで、貴重なご意見ありがとうございます。

それでは続きまして市民委員として参加いただいています。鈴木委員、お願いいたします。

## 鈴木委員

いわゆる市民感覚と言いますか。コロナ禍になって自分もそうですが、どう生活が変わってきたかという切り口で考えると、非接触の世界にどうしても移行せざるをえないので、自分も興味のあるのは、通信販売や無店舗販売ですね。家に居ながらにして、価格を比較して、購入して家まで配達してくれると。いわゆる電子商取引市場が20兆円かと記憶していますが、もうずっとコロナ前から右

肩上がりで、それが今後どうなるかと色々な議論があるのですが、どんどんそれが進むと、価格をネットで調べて、ネットで調達してしまえば、お店はいらなくなってしまわないかといった議論は随分前からありました。

でも、そう言ってもコロナ禍が続くと、例えばテレワークにしても、やはり人と人があって、打ち合わせすると新しいアイデアが出るとか、人が会うことの重要性に気付かされることが多いです。

ですからそういった意味でも、無店舗販売ECにどんどん移って、実際の店舗がなくなるというのは、個々の店舗はわかりませんが、トータルではないだろうって言われています。そういった場合に、やっぱり実際の店舗と無店舗販売、それをどうやって上手く連携して、両方が共存していくのかが、小売業での関心になっています。

実際、無印良品とかワークマンとか、いくつかの企業というのは、実際にそのお店の店員がスマホを持っていて、無いものは、お店の店員がそのEC発注をするということもありますし、お店の店員が着ている上から下までセットの、これが気に入ったというのであれば、それを一括して、無店舗販売で購入できるとかですね。

或いは、アメリカのウォルマートですと、ネットで注文した商品をお店まで取りに行くとか、最近どこでもやっていますが、無店舗で注文してお店に取り行くとか、宅配便もどこでも、取りに行けるようになっているなど、その様な例は、色々なところに見受けられます。

あとは、コロナ禍というのは市川先生も仰いましたけれど、業種とか商品によって売上の差が違ってきています。しかし、嘆いても仕方がないので、私とすれば、今日、商店街の保野さんもお見えですけども、やはり実際の店舗のメリット、店舗を構えればコストがかかるっていうのはありますけども、やっぱり触れ合いながら、買うとか説明を受けながら買えるとか、実際試着してみても買うとか、メリットは絶対あるはずですよ。ただそればかりでは行き詰まるかもしれないので、その無店舗販売、電子商取引みたいな要素をうまく取り込む必要があります。ただチェーン店であれば資本力はあるかもしれませんが、個店の場合、非常に難しかったりする面があるとは思いますが。しかし、実際のお店っていうのはなくなるというのが大勢の意見なので、是非ともコロナ禍をきっかけに、プラスとしてとらえるのとそうじゃないのは全然今後の対応が違ってくると思います。

それから、何をやるにしてもみんな自分ではできないので、先程の産業連携ビジョンもそうですが、アプリ開発の事業者、得意な方もいらっしゃると思いますので、ぜひともアフターコロナを見据えて、何かプロジェクトを作って立ち上げて、特に市内の事業者だけではなく、外と繋がることで、いろんな取組み、仕掛けができればいいかなと思いました。

先程の連携ビジョンの中で、切り口としていろんな繋がり方があるのですが、特に外といかに繋がるかというのが重要だと思いますし、あとは地域資源として最近「人財」と言っていて、人の財産の財って書くのですが、人というのは非常にキーポイントだと思います。

例えば、八千代市の出身の人とよく言われますけども、そういった「人」をいかにうまく、連携の要素として活用していくのかというのが非常に重要だと思います。それによっていろんな刺激が得られますし外の知見も得られるし、自分が経験しなかった体験もできます。まとめますと、ある意味そのコロナ禍っていうのはいろんな、課題を浮き彫りにしましたけど、総じて言えばやっぱりその人と人が接する重要さを改めて実感させてくれたということが一番大きい影響だと思いますし、それをきっかけにしてよりそのプラス思考で、どんどん変えていくという志向で取り組んで行き、自分もそういうのに貢献していきたいと思えますし、そのような方向で考えていただければと思います。以上です。

#### 飯田会長

それでは鈴木委員からの報告につきまして何かご質問、ご意見等ございましたら。

保野委員いかがですか。

#### 保野委員

うちもネット販売をやらせていただいている、やっぱり右肩上がりです。

但し、売上金額は上がっていきませんが、利益が競合で、同じ業種の場合は厳しくなっています。

だから痛し痒しで、薄利多売でやっているのと、店はそれとは違って、1人ずつ個々に説明しながら、販売するという形態をうちの場合は学校関係とか、スポーツ用品であるので、一応三本柱でやっていますので、それがみんな均等ぐらいになる形で営業をさせていただいています。

#### 飯田会長

ありがとうございます。

確かに何年か前からリアル店舗がなかなか少なくなって、要は物販店が商店街から消えていっている。それがネット販売に流れて、電子商取引ですね、流れています。

実際に商店街に入居しているお店がどういう店かという、実際に行かないとことが足りない。

例えば理美容ですね、髪を切りに行くとか、食事だとか、あとは病院だとか歯

科診療だとか整体、整骨だとか、これが大半を占めています。

ここへ来てまたコロナでそこがさらに追い打ちがかかっているというところもありますので、先ほど市川委員も仰ってましたが、このコロナで何か工夫して変えていくことが恐らくその商店街、個店の生き残る道でもあるのではないかと、私も商店街の一員として感じているところです。

本当に貴重な意見ありがとうございます。他に何かご意見ご質問は。どうぞ高橋委員。

### 高橋副会長

鈴木委員の方からちょっと人のことが出ましたが、この審議会も男ばかりで、女性目線、女性の委員も取り入れた方が、今後のためにいいと私思ったのですが、途中で入れることが可能ならば入れて欲しいし、次回のこの会の委員を選定される時は、是非、その辺も考えていただいた方がいいと思いました。

### 飯田会長

ありがとうございます。ごもつともな意見だと思います。

特に女性で主婦の意見というのは我々の今審議している内容について、大きく影響を受ける意見だと思いますので、ぜひ自分の方も、その辺ちょっとご検討いただければと思いますのでよろしくお願いします。

他に何かございますか。思いついたことでもいいですし、また高橋委員のようなことでもよろしいです。鈴木委員どうぞ。

### 鈴木委員

先ほどの続きみたいなものですけど、P a y P a yの話が出ました。

私、実はP a y P a y使ってないですけど、やはり、高齢者がスマホを持っていて使いこなせるかを考えると、近所で、P a y P a yなんて知らないとかどうやってやるのってたくさんいらっしやいます。

聞いたところでは八千代の青年会議所の方々にワクチン接種の予約を手伝いますみたいなものがあるじゃないですか。

せつかく税金を使うので、皆さん公平に使えるように、P a y P a yの設定の仕方を教えますというのがあると。

高齢者は皆、使えないわけではないですけど、せつかくの機会を逃してしまうかなあと思いました。以上です。

### 飯田会長

貴重な意見ありがとうございます。

皆さん他の団体にも属している方が多いようですから、その場面でまたこういった提案をしていただければ、よりご高齢の方にとっても、いいサービスになってくと思いますのでよろしくお願いします。

他には何か、よろしいですか。

それでは質問がないようでしたら事務局の方から何かあればお願いします。

### 事務局（佐藤主査）

はい。次回の審議会の開催時期についてご説明申し上げます。

今回は11月中旬に、令和3年度第2回産業振興審議会の開催を予定しています。

また、冒頭でもお話ししました通り、本日の審議会は、八千代市審議会等の会議の公開に関する要領に基づき、会議録を作成し、市役所1階情報公開班及び市ホームページにて公開させていただきます。

本日の審議会での発言を要約した形で会議録を作成し、発言趣旨に変わりがなければ事前に委員の皆様を確認してから公開する予定でございますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

### 飯田会長

はい、ありがとうございます。

今の件につきまして何かご質問等よろしいですか。

それでは本日の議題はすべて終了しましたが、他に何かございますか。特によろしいですか。事務局の方もよろしいですね。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして産業振興審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。また次回よろしくお願いいたします。

————— 閉 会 —————